

お知らせ

祝日の燃やせるごみ収集

9月15日(敬老の日)は収集します
9月23日(秋分の日)は収集しません

◎廃棄物・リサイクル対策課
☎32・2428

資源集団回収報奨金(前期分)の交付申請を

平成20年度前期分(4～9月分)の申請を受け付けています。申請期日を過ぎると報奨金を支給できない場合があります。申請10月10日までに廃棄物・リサイクル対策課、各支所、各行政センターへ
◎廃棄物・リサイクル対策課
☎32・2428

不法投棄監視パトロール実施中

不法投棄は犯罪です。ごみの不法投棄をなくすため、昼夜に監視パトロールを実施しています。ごみは適正に処理しましょう。
◎廃棄物・リサイクル対策課
☎20・0660

Information

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんへ

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者本人に内閣総理大臣名の「特別慰労品を贈呈しています(遺族は対象外)。引揚者は終戦の日まで引き続き一年以上外地で生活後、引き揚げてきた家族全員が対象。請求期限は来年3月31日。※請求書は地域振興課にあります。詳しくはお尋ねを。
◎平和記念事業特別基金
☎0120・234・933

引揚者の皆さんへ

終戦後、外地からの引揚者の皆さんから預かった通貨や証券類を返還しています。上陸地の税関や海運局に預けたもの、外地の集結地で総領事館や日本人自治会などに預け、その後日本に返還されたものが対象です。返還は本人だけではなく家族も請求できます。
◎長崎税関監視部
☎0120・828・680

秋の全国交通安全運動

とき9月21～30日 スローガン「思いやり 若葉へ紅葉へ 歩行者へ 運動の重点は高齢者の交

9月は固定資産税第3期分、国民健康保険税第4期分の納付月です。納め忘れがなく便利な口座振替や納税組合のご利用を。
◎納税課

住宅・土地統計調査

とき10月1日 内容全国一斉に住宅とそこに居住している世帯の実態等を調査し、結果は住宅・土地関係諸施策の基礎資料として利用されます。対象世帯には9月下旬より調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。
◎企画調整課

電子証明書利用の一時停止

とき9月22日 内容長崎県認証局のデータ更新作業のため、電子証明書の発行と失効の受け付けはできません。※パスワード変更・初期化・ロックの解除と住基カードの交付は可能。
◎戸籍住民課

国民健康保険の夜間・日曜相談

【夜間相談】9月25、30日20時～24時
【日曜相談】9月28日9～16時
ところ国民健康保険課 相談内

多重債務でお悩みの人へ

自らの収入では返済できないほどの借金に悩む人を対象に多重債務相談窓口を開設しました。必要に応じて弁護士、司法書士など専門家を紹介します。相談時間平日9～12時、13～17時 ※相談無料
◎長崎財務事務所
☎095・822・4271

10月1～7日は「公証週間」です

佐世保公証役場の「ご利用を」業務内容Ⅱ金銭貸借、不動産売買や賃貸借、離婚に伴う養育費の支払いの契約書、遺言書の作成など。業務時間平日8時30分～17時。ところ松浦町5の13、グリーンビル1階 ※相談は無料。公証週間中は10月4、5日9～16

容Ⅱ保険税の納付、国保資格、医療費など
◎国民健康保険課

国民健康保険税は納期内に納めましょう

保険税を長期間滞納すると保険証の有効期間が短くなる場合や、診療費を一時的に全額(10割)自己負担しなければならぬ場合があります。
◎国民健康保険課

一部免除を生かしましょう

国民年金保険料の一部免除には4分の1、半額、4分の3免除がありますが、免除された残りの保険料を納付しなかった場合は一部免除は無効となり、未納と同じ扱いになります。万が一の時に障害基礎年金などが受給できるように、一部免除の承認通知後に保険料の納付書が届いたら、期限内に納付してください。
◎佐世保社会保険事務所
☎34・1148

9月8～14日は「子どもの人権10番」強化週間

期間中はいじめや体罰、親による虐待などの相談に応じる「子どもの人権10番」の相談時間を延長します。とき9月8～12日8時30分～19時、13、14日10～17時。相談電話0120・0007・110 ※携帯電話からも可。通常相談は平日8時30分～17時15分。
◎長崎地方裁判所佐世保支局総務課
☎24・4850

女性の悩みごと・子どもの人権相談所の開設
とき9月18日10～16時。ところⅡアルカスSASEBO2階「アピカ」、広田地区公民館、ひまわりの館(吉井町前岳) 相談内容Ⅱ夫やパートナーからの暴力、ストーカー、いじめ、児童虐待など ※相談無料。秘密厳守。
◎長崎地方裁判所佐世保支局総務課
☎24・4850

戦没者追悼式にご参列ください
とき10月10日10時。ところⅡ東公園(東山海軍墓地) ※少雨決行。荒天の場合は市民会館で行ないます。
◎地域振興課



市役所各課へは
代表番号☎24-1111
からおつなぎします。

時も相談を受け付けます。
◎佐世保公証役場☎22・6081

無料調停相談会

とき10月10日10～20時。ところⅡアルカスSASEBO3階・大会議室 相談内容Ⅱ金銭貸借、土地建物、損害賠償、近隣関係、相続、戸籍など ※弁護士、司法書士など専門家が相談に応じます。
◎長崎地方裁判所佐世保支部
☎22・9175

入札参加有資格者の納税証明書10月提出の廃止

これまで毎年10月に市工事、コンサル、物品等入札参加有資格業者に義務付けられていた納税証明書の提出を廃止しました。詳しくはお尋ねを。
◎契約課

安全・安心住まいづくり支援事業

地震発生時の住宅倒壊による被害を軽減するため、市に耐震診断を申請した場合、耐震診断費の一部を補助します。対象Ⅱ昭和56年5月31日以前に建設された市内にある一戸建て木造住宅で、住宅の所有者が居住中のもの。補助額Ⅱ診断費四万五千円のうち三万円(自己負担額一万五千元) ※診断の結果、耐震基準に適合しないと判定された住宅に対し、耐震改修

工事費の半額補助(上限六十万円)を行っています。詳しくはお尋ねを。
◎建築指導課

無料建築相談会

住宅の建築、リフォームなどについて相談に応じます。とき9月28日、10月5日、19日13～16時。ところⅡ四ヶ町アーケード内(親和銀行本店付近)
◎建築指導課

「佐世保市都市計画提案制度手続に関する要綱」を策定しました

都市計画法に基づき市民の皆さんに都市計画に対する関心を高め、もたら積極的な発言を受け止めるため、「市都市計画提案制度手続」に関する要綱を策定しました。
◎都市計画課

9月は障害者雇用支援月間です

障がい者の雇用について、事業主をはじめ皆さんのご理解とご協力をお願いします。
◎県雇用労政課
☎095・895・2714

障害者就職面接会
とき9月25日13～16時。ところⅡ体育文化館(光月町)
◎長崎労働局職業対策課
☎095・801・0042

二〇〇八年は世界人権宣言採択六十周年
一九四八年十二月十日に国際連合が世界人権宣言を採択しました。宣言は前文と三十条からなっており、その第一条には「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならぬ」ということが記されています。

◎人権啓発課

法要

ご予約承ります
お料理から、引出物
祭壇、焼香、ご案内状まで
全てお任せ下さい
マイクロバス送迎無料!

ホームページでもチェック! → <http://www.sasebohotel.com>

レオプラザホテル TEL(0956) 22-4141
〈瀧の茶屋 鯉太郎〉三浦町4-28

ワシントンホテル TEL(0956) 32-8011
〈日本料理 桜川〉潮見町12-7

グリーンホテル TEL(0956) 25-6261
〈いけ洲 博多屋〉三浦町4-1

応援!!
運動したい! 楽しみたい方を
ルネサンスのスクールは安全で、楽しく、むりなく上達できます。運動不足になりがちな夏だからこそ強いカラダづくりははじめませんか?

あなたもチャレンジ! 新スクール登場!

ピラティススクール 月4回【60分】 水曜・土曜 月会費8,400円 定員 20名	健やか転倒予防教室 月4回【60分】 金曜 月会費7,350円 定員 20名	リフレッシングボール 月4回【60分】 月会費/4,200円 月曜・火曜 定員 30名
インナーヨガスクール 月4回【60分】 月会費/4,200円 土曜 定員 20名	体験会実施中! 詳しくはお電話にてお問い合わせ下さい。	社交ダンススクール 月4回【60分】 月会費/4,200円 水曜 定員 30名

スポーツクラブ ルネサンス佐世保 TEL(0956)25-4711 〈名切町2-38〉 ルネサンス佐世保 検索